

特定非営利活動法人
消費者市民サポートちば
理事長 拝師 徳彦 殿

2019年6月19日
株式会社 千葉興業銀行
営業推進部長 小柳 政和



回 答 書

令和元年5月10日付け「申入れ書」の内容を検証した結果、以下の通りとすることに致しましたので回答致します。

記

申入れ書に添付されている資料において、

1. 「カードローン規程（当座貸越規程）」第10条1項（6）の削除
2. 「保証委託契約約款」第4条1項④の削除

尚、上記規程及び約款からの削除につきましては、2019年10月末日を目処と致します。

以 上